

欧州連合 (EU) における集権・分権とインセンティブ問題：「契約理論」の視点 (安定成長協定とユーロ圏財政ガバナンスを題材として)

鈴木 豊

法政大学経済学部

貫 芳祐

法政大学経済学部

本論文は、安定成長協定 (SGP) を通じたユーロ圏財政ガバナンスのメカニズムを、EU (欧州連合) における金融集権・財政分権の構造と、そこに内在するインセンティブ問題に焦点を当てながら、ゲーム理論や契約理論の手法を使って分析する。まず、ユーロ加盟 n 国の財務省を先手とし、欧州中銀 (ECB) を後手とするシュタッケルベルクゲームを使って、各国財務省は、自国の政府支出を増やすことにより、自国の成長 (景気、GDP の増大) を引き出せる (100% 自己便益) が、インフレ上昇、ユーロ価値の下落へもつながり、その効果はユーロ加盟国で均等に負担する (コストは均等負担) ため、国債発行削減の手を抜く (他国にフリーライドする) インセンティブが存在するという基本的直観を理論的に示す。そして、加盟国数 n が多いほど、フリーライダー問題は生じやすいことも確認する。次に、安定成長協定 (SGP) の制裁 (ペナルティー) スキームを使った解決策を示し、それが事後的に再交渉可能な時のフリーライダー問題への影響と次善の最適解の形態を導出する。最後に、欧州中銀への金融政策の一元化と各国財務省への財政政策の分権化という「現実の構造 (権限配分)」が、理論的検討を加えてみても、あるパラメータ条件の下で (セカンドベストとして) 合理的なものであるということを裏付けする。さらに、平時における EU の金融集権・財政分権の権限分割構造と、非常時における状態依存型のコントロール権の移動が、大域的な解 (パラメータ条件に依存した最適解全体) として導出されることを確認し、「相対主権論」に基づく EU ガバナンスを理論的に基礎づけした上で、現実の解釈も提示する。

キーワード : 安定成長協定 (SGP)、金融集権・財政分権、フリーライダー問題、罰則スキームと再交渉、権限配分構造、相対主権論